

第2章 奈良県の現状



第1節 地勢と交通

1. 地勢

日本のほぼ中央部紀伊半島の真ん中に位置し、京都府、大阪府、和歌山県、三重県と接する内陸県で、12市15町、12村によって構成されています。

県土は、南北103.4km、東西78.6kmと細長く、面積は3,691.09km²で全国の約1%となっています。

地形は、奈良県のほぼ中央部を流れる吉野川（紀ノ川）を境として、南北に二分されており、北と南とでは地勢が大きく異なっています。

吉野川以北には、その周辺を「大和青垣」と呼ばれる美しい山並みに囲まれた奈良盆地があり、住宅地や農地が広がっています。

奈良盆地の西には、生駒・金剛の両山地が、北には低い奈良丘陵が続いています。また奈良盆地の東側は、やや急峻な断層崖があり、その崖上には大和高原と呼ばれるなだらかな山地が広がっています。

一方、吉野川以南は「近畿の屋根」と呼ばれる紀伊山地の中核部をなす地域であり、ほぼ全域が急峻な山岳地帯となっています。この山岳地帯を深い溪谷を彫りながら十津川、北山川が南流し太平洋に注いでいます。

2. 交通

県内の鉄道網は、主として奈良盆地を中心に発達しており、特に私鉄が南北中心部を結んでいるとともに、東西についてはその南北中心部から隣接府県に向けて整備され、通勤・通学の重要な手段となっています。

県内の道路網は、鉄道と同様、主として奈良盆地を中心に発達しており、特に隣接府県を通じて東西をつなぐ自動車専用道が整備されるなど、物流等の流れが隣接府県と大きく関わっており、影響を強く受けています。

一方、県内の南北については、主に自動車専用道を中心に整備されており、主要国道・県道とあわせて重要なルートとなっています。

また、吉野山間部では、その地勢から、奈良盆地の南（中和保健医療圏）地域に向かう3つのルート（国道）が物流や生活を支えています。

第2節 人口構造

1. 人口の減少と高齢化の進展

奈良県では、昭和30～40（1960）年代から、ベッドタウン化により人口流入が進み、転入超過となることにより、急激な人口増加が続いていましたが、平成10（1998）年からは、転出数が転入数を上回る「社会減」に転じた結果、平成11（1999）年の144万9千人をピークに減少に転じています。また、平成17（2005）年から、出生数が死亡数を下回る「自然減」に転じ人口減少が加速し、平成27（2015）年時点では136万4千人（平成27（2015）年10月：国勢調査）となっています。今後もこの傾向が継続すると考えられ、社会保障・人口問題研究所の推計によれば、平成37（2025）

年時点では 128 万人、平成 52 (2040) 年では 109 万 6 千人にまで減少していくと推計されています。

その中で、高齢者の人口は県全体としては増加していきます。65 歳以上人口は、平成 27 (2015) 年時点で、38 万 9 千人で、県人口の 28.7% を占めており、全国平均の 26.6% を上回っている状況です。また、75 歳以上の後期高齢者人口は 18 万人で県人口の 13.3% となっています。しかも、今後、高齢者の人口は増え続けるものと推定されており、団塊の世代が全て後期高齢者になる平成 37 (2025) 年時点では、65 歳以上人口は 41 万 7 千人となり、人口の 32.6% (全国平均は、30.3%) を占め、75 歳以上の後期高齢者人口は 25 万 4 千人で県人口の 19.8% を占めると予測されています。

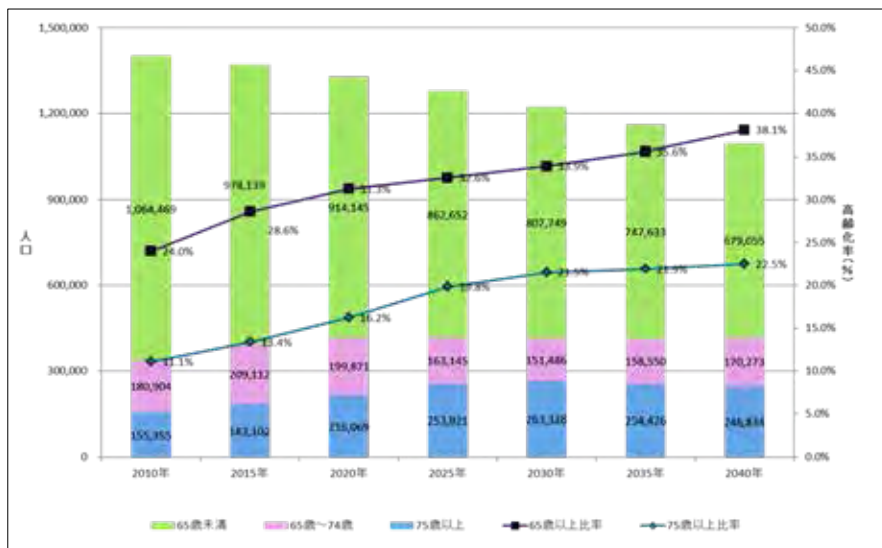
奈良県では、年間死亡者数は 1 万人以上 (平成 28 (2016) 年では 14,054 人) となっており、多死社会への対応は喫緊の課題となっています。

一方、奈良県における 65 歳未満の年少人口 (15 歳未満) 及び生産年齢人口 (15 歳～64 歳) は、平成 22 (2010) 年時点では 106 万 4 千人であったものが、平成 37 (2025) 年には 86 万 3 千人と 19% も減少し、その傾向は継続すると推計されています (図 1)。

人口減少は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、経済の縮小や社会サービスの低下を招く恐れがあり、医療・介護分野におけるサービスの提供においても、人材の確保が困難となり、円滑な供給に支障をきたすことが懸念されます。

また、県全体では高齢者の人口が増加し、生産・年少人口は減少する傾向を示していますが、南部地域と東部地域では、生産・年少人口の減少のみならず、高齢者人口も維持あるいは微減といった段階に到達しています。このように、県内においても人口構造に違いが生じており、地域の実情に応じた対応が必要となっています。

図 1 奈良県の人口推移



出典：国立社会保障・人口問題研究所「平成 25 年 3 月日本の地域別将来推計人口」

第3節 人口動態

1. 出生

平成 27 (2015) 年の奈良県の出生数は 9,832 人で、出生率 (人口千人あたり) は 7.3 です (表 1)。

出生数は、昭和 45 (1970) 年頃のいわゆる第二次ベビーブームを境に、以後、急激に減少しており、近年も減少傾向にあります (図 1)。

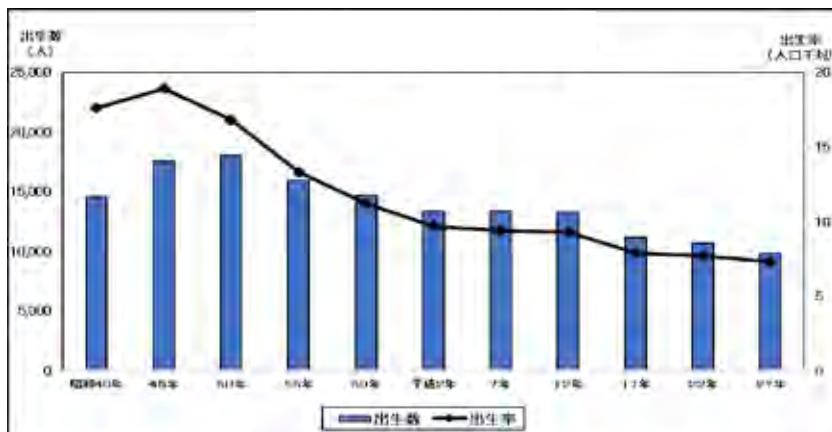
また、出生率は、かつて全国平均を上回る時期もありましたが、近年は、全国平均より若干低い率で推移しています。

表 1 出生数と出生率の推移

年 次	奈良県		全国平均
	出生数 (人)	出生率 (人口千人あたり)	出生率 (人口千人あたり)
昭和 40 年 (1965 年)	14,571	17.6	18.6
昭和 45 年 (1970 年)	17,516	18.9	18.8
昭和 50 年 (1975 年)	17,983	16.8	17.1
昭和 55 年 (1980 年)	15,949	13.3	13.6
昭和 60 年 (1985 年)	14,659	11.2	11.9
平成 2 年 (1990 年)	13,315	9.7	10.0
平成 7 年 (1995 年)	13,337	9.4	9.6
平成 12 年 (2000 年)	13,270	9.3	9.5
平成 17 年 (2005 年)	11,184	7.9	8.4
平成 22 年 (2010 年)	10,694	7.7	8.5
平成 27 年 (2015 年)	9,832	7.3	8.0

出典：厚生労働省「平成 27 年人口動態統計」

図 1 奈良県の出生数と出生率の推移



出典：厚生労働省「平成 27 年人口動態統計」

2. 死亡

平成 27 (2015) 年の奈良県の死亡数は 13,920 人で死亡率 (人口千人あたり) は 10.3 です (表 2)。

死亡率は、高齢化社会の進行等の人口構造の変化等により、近年は上昇に転じています (図 2)。

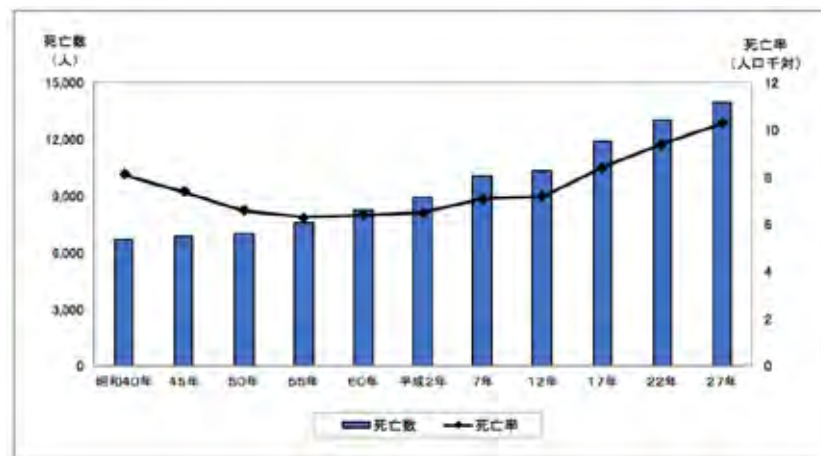
また、平成 17 (2005) 年以降は、死亡率が出生率を上回っている状況にあります。

表2 死亡数と死亡率の推移

年次	奈良県		全国平均
	死亡数 (人)	死亡率 (人口千人あたり)	死亡率 (人口千人あたり)
昭和40年(1965年)	6,701	8.1	7.1
昭和45年(1970年)	6,843	7.4	6.9
昭和50年(1975年)	7,055	6.6	6.3
昭和55年(1980年)	7,623	6.3	6.2
昭和60年(1985年)	8,295	6.4	6.3
平成2年(1990年)	8,958	6.5	6.7
平成7年(1995年)	10,106	7.1	7.4
平成12年(2000年)	10,362	7.2	7.7
平成17年(2005年)	11,880	8.4	8.6
平成22年(2010年)	13,036	9.4	9.5
平成27年(2015年)	13,920	10.3	10.3

出典：厚生労働省「平成27年人口動態統計」

図2 奈良県の死亡数と死亡率の推移



出典：厚生労働省「平成27年人口動態統計」

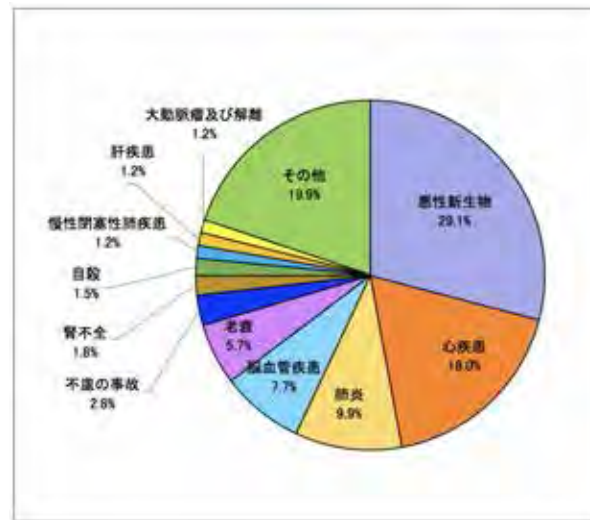
3. 死因

奈良県における平成27(2015)年の死亡者の主な死亡原因は、悪性新生物(がん)が全体の29.1%と最も多く、次いで心疾患(急性心筋梗塞、心不全など)が18.0%を占めています(図3)。

脳血管疾患(脳梗塞、脳内出血、くも膜下出血など)は、かつては死亡原因の1位でしたが、医療技術の進歩等により死亡率は30年前に比べて半減しました。しかし、依然として死亡原因の約8%を占めており、悪性新生物、心疾患と合わせたいわゆる生活習慣病は死亡原因全体の約55%となっています(図3、表4)。

悪性新生物は、昭和54(1979)年に死亡原因の第1位になって以来、37年連続してトップになっており、特に近年の死亡率増加は著しく、平成27(2015)年の死亡者数は4,049人、死亡率(人口10万人あたり)は298.7となっており、30年前と比べると、約1.8倍に増加しています(表4)。

図3 奈良県における主な死因別の死亡者数の役割



出典：厚生労働省「平成 27 年人口動態統計」

4. 主な死因の年齢調整死亡率^{※1}

死因ごとの死亡者数について他の都道府県や全国の平均と比較・分析するには、他府県との人口規模や年齢構成の違いに左右されない必要があることから、「年齢調整死亡率」という指標を使用します。

死亡率の多い主な原因ごとに、奈良県の年齢調整死亡率（人口 10 万人あたり：男女計）は次のとおりです。なかでも、脳血管疾患の年齢調整死亡率は 46.8 となっており、全国で 46 位です（表 3）。

表 3 年齢調整死亡率の全国との比較（人口 10 万人あたり）

	全国	奈良県
	年齢調整死亡率	年齢調整死亡率
全死因	741.0	696.8
悪性新生物	253.0	242.3
心疾患	99.6	112.6
脳血管疾患	58.8	46.8
肺炎	54.1	52.4
その他	275.5	242.7

出典：厚生労働省「平成 27 年人口動態調査特殊報告」

^{※1} 年齢調整死亡率…人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数をより正確に比較できるように、基準人口で補正し、それぞれの地域の死亡率がどのような特徴を持っているのか比較分析する際に広く使われている指標。なお、都道府県ごとの年齢調整死亡率は、国が調査した結果に基づき 5 年ごとに公表されています。

表4 死亡原因別の死亡順位 年次別 奈良県（人口10万人あたり）

	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	死因	死亡率	死因	死亡率	死因	死亡率	死因	死亡率	死因	死亡率
昭和40年	中神経系血管損傷	178.2	悪性新生物	144.0	心疾患	90.2	老衰	53.1	不慮の事故	41.6
41	〃	174.8	〃	150.8	〃	75.2	不慮の事故	44.9	老衰	43.4
42	〃	172.8	〃	143.6	〃	87.8	老衰	46.0	不慮の事故	35.8
43	脳血管疾患	175.8	〃	144.0	〃	94.1	〃	41.9	〃	35.6
44	〃	166.4	〃	147.9	〃	98.2	〃	39.0	〃	37.1
45	〃	169.5	〃	140.9	〃	99.4	〃	43.3	〃	36.7
46	〃	158.7	〃	137.9	〃	95.5	不慮の事故	37.2	老衰	32.2
47	〃	159.2	〃	140.7	〃	91.1	〃	31.9	〃	29.7
48	〃	165.2	〃	138.0	〃	101.4	〃	31.5	〃	30.3
49	〃	156.0	〃	143.3	〃	109.3	肺炎および気管支炎	33.2	〃	28.4
50	〃	149.5	〃	141.1	〃	103.2	〃	29.7	〃	28.9
51	〃	154.6	〃	137.3	〃	108.7	〃	31.9	〃	27.4
52	〃	145.2	〃	143.4	〃	9.3	老衰	28.0	不慮の事故	25.9
53	〃	140.8	〃	140.6	〃	104.9	肺炎および気管支炎	24.1	老衰	22.9
54	悪性新生物	143.2	脳血管疾患	140.0	〃	98.6	老衰	29.5	肺炎および気管支炎	24.5
55	〃	146.7	〃	131.8	〃	110.3	〃	30.4	〃	28.5
56	〃	146.8	〃	134.7	〃	112.4	〃	29.8	〃	27.0
57	〃	148.5	〃	119.3	〃	112.9	〃	29.9	〃	26.9
58	〃	148.9	〃	126.5	〃	114.4	肺炎および気管支炎	31.3	老衰	29.2
59	〃	160.8	〃	121.6	〃	114.2	〃	30.5	〃	28.7
60	〃	163.4	心疾患	120.5	脳血管疾患	119.2	〃	37.7	〃	26.9
61	〃	158.4	〃	120.8	〃	109.7	〃	40.1	〃	27.8
62	〃	162.6	〃	120.2	〃	108.2	〃	38.2	〃	26.6
63	〃	171.1	〃	132.6	〃	104.3	〃	45.3	〃	28.0
平成元年	〃	171.0	〃	131.1	〃	89.1	〃	44.4	〃	26.2
2	〃	178.2	〃	141.1	〃	92.4	〃	51.7	〃	25.1
3	〃	183.6	〃	144.3	〃	84.5	〃	59.3	不慮の事故	23.4
4	〃	187.2	〃	153.0	〃	80.8	〃	59.8	〃	27.4
5	〃	193.3	〃	152.2	〃	89.0	〃	62.2	〃	23.6
6	〃	195.5	〃	128.6	〃	89.3	〃	67.2	〃	26.4
7	〃	210.6	〃	109.4	〃	106.8	〃	62.1	〃	30.1
8	〃	208.7	〃	109.0	〃	99.6	〃	56.4	〃	32.8
9	〃	216.9	〃	112.7	〃	95.4	肺炎	64.1	〃	28.6
10	〃	226.7	〃	119.6	〃	92.9	〃	61.8	〃	27.2
11	〃	222.3	〃	118.8	〃	97.8	〃	70.1	〃	30.1
12	〃	228.7	〃	116.9	〃	90.9	〃	61.1	〃	30.1
13	〃	234.0	〃	117.2	〃	85.1	〃	66.8	〃	29.6
14	〃	243.6	〃	120.8	〃	82.4	〃	70.6	〃	29.2
15	〃	243.6	〃	128.9	〃	88.1	〃	72.8	〃	28.0
16	〃	256.8	〃	127.1	〃	87.9	〃	75.3	〃	27.9
17	〃	266.3	〃	153.1	〃	88.1	〃	86.4	〃	27.2
18	〃	265.7	〃	152.1	肺炎	82.8	脳血管疾患	82.6	〃	28.0
19	〃	275.3	〃	153.8	脳血管疾患	86.2	肺炎	83.4	〃	28.6
20	〃	273.5	〃	155.8	肺炎	94.8	脳血管疾患	90.5	〃	26.5
21	〃	269.2	〃	158.5	〃	91.2	〃	83.4	老衰	27.7
22	〃	290.8	〃	174.8	〃	99.6	〃	82.3	〃	31.6
23	〃	292.8	〃	172.9	〃	99.5	〃	85.0	〃	36.8
24	〃	291.0	〃	180.7	〃	98.0	〃	84.0	〃	40.8
25	〃	302.9	〃	186.1	〃	101.6	〃	86.7	〃	50.1
26	〃	298.2	〃	179.7	〃	99.4	〃	80.6	〃	54.2
27	〃	298.7	〃	184.4	〃	101.2	〃	79.0	〃	58.6

出典：厚生労働省「人口動態統計」

第4節 県民の受療状況

1. 患者数

平成26(2014)年に、県内の医療施設で受診した患者数は、入院約13,200人、外来約73,900人となっています。

入院患者を性別で見ますと、男性約5,900人、女性約7,500人となっており、年齢階級別では、65歳以上が約9,800人(56.6%)を占めています。

外来患者を性別にみると、男性約31,700人、女性約42,200人となっており、年齢階級別では65歳以上が37,500人(50.7%)を占めています。

2. 患者の流入流出状況

県内の医療機関を受診した患者のうち、県外に住んでいる人の数(流入患者数)は、入院約1,200人(9.3%)、外来約2,100人(3.0%)となっています。

また、県内に住んでいて県外の医療機関を受診した患者数(流出患者数)は、入院約1,550人(11.7%)、外来約5,200人(7.0%)となり、県外への流出患者の方が多くなっています(表1)。

表1 患者の流入流出状況

【流入】

奈良県所在医療機関における受診患者の状況

	入院(千人)			外来(千人)		
	総数	県内	県外	総数	県内	県外
全国	1,318.8	1,238.0	71.6	7,238.4	6,948.6	199.0
奈良	13.2	11.9	1.2	71.5	68.7	2.1

【流出】

奈良県に住んでいる患者の医療機関受診の状況

	入院(千人)			外来(千人)		
	総数	県内	県外	総数	県内	県外
全国	1,318.8	1,238.0	71.6	7,238.4	6,948.6	199.0
奈良	13.4	11.9	1.6	73.9	68.7	5.2

出典：厚生労働省「平成26年患者調査」

奈良県内に住む患者で、自分が住んでいる二次保健医療圏内の医療機関を受診した割合(自己完結率)は、奈良保健医療圏で80.3%、東和保健医療圏65.6%、西和保健医療圏68.5%、中和保健医療圏72.3%、南和保健医療圏54.6%となっており、奈良保健医療圏が最も高く、南和保健医療圏が最も低くなっていました。

また、奈良保健医療圏では、22人ほど流入が多い状況でした。その他流入の方が多かった医療圏は、東和保健医療圏180人、西和保健医療圏84人で、逆に流出の方が多かった医療圏は中和保健医療圏38人、南和保健医療圏248人です(表2)。

表2 県内での患者流出入の状況

	医療機関所在地									自己完結率 (%)
	奈良 (人)	東和 (人)	西和 (人)	中和 (人)	南和 (人)	県全体 合計 (人)	他府県等 へ流出 (人)	合計 (人)		
患者住所地	奈良 (人)	2,061	242	228	35	—	2,566	342	2,908	80.3
	東和 (人)	148	1,045	142	249	9	1,593	69	1,662	65.6
	西和 (人)	301	187	1,386	148	—	2,022	369	2,391	68.5
	中和 (人)	60	241	334	1,815	62	2,512	248	2,760	72.3
	南和 (人)	18	58	16	227	383	702	167	869	54.6
	県全体合計 (人)	2,588	1,773	2,106	2,474	454	9,395	1,195	10,590	88.7
	県内居住患者のみの 流出入合計 (人)	22 (流入)	180 (流入)	84 (流入)	-38 (流出)	-248 (流出)				
	他府県等から流入 (人)	372	174	189	231	27	993			
	合計 (人)	2,960	1,947	2,295	2,705	481	10,388			

出典：厚生労働省「平成26年患者調査」

3. 受療率※2

平成26(2014)年の受療率(人口10万人あたり)は、入院976、外来5,367となっており、全国平均の受療率(入院1,038、外来5,696)を下回っています。

性別にみますと、男性は入院913(全国977)、外来4,877(全国5,066)、女性は入院1,034(全国1,095)、外来5,813(全国6,292)となっています。

また、年齢階級別にみますと、5歳から24歳までの間は受療率が比較的低いのに対して、55歳を超えると入院、外来ともに受療率が高くなっています(表3)。

表3 性別、年齢階級別にみた受療率(人口10万人あたり)

		総計		男性		女性	
		入院	外来	入院	外来	入院	外来
全国	総数	1,038	5,696	977	5,066	1,095	6,292
奈良県	総数	976	5,367	913	4,877	1,034	5,813
	0~4歳	443	6,261	484	7,073	418	5,667
	5~14	92	3,325	78	3,227	108	3,484
	15~24	124	1,924	143	1,538	106	2,311
	25~34	253	2,469	156	1,915	340	2,950
	35~44	296	2,922	347	2,141	248	3,647
	45~54	468	3,850	556	3,178	390	4,450
	55~64	765	5,708	897	5,121	647	6,234
	65~74	1,324	8,514	1,531	8,359	1,129	8,574
	75歳以上	4,000	11,350	3,582	11,821	4,237	10,936

出典：厚生労働省「平成26年患者調査」

※2 受療率…患者調査から得られるもので、推計患者数を人口で除して人口10万人あたりであらわした数。

4. 傷病別

平成 26 (2014) 年の入院患者は、「精神及び行動の障害」約 2,600 人 (受療率 187)、「循環器系疾患」約 2,500 人 (受療率 181)、「新生物」約 1,500 人 (受療率 106) の順となっています。

外来患者は、「消化器系の疾患」約 13,400 人 (受療率 970)、「循環器系の疾患」約 10,000 人 (受療率 728)、「健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用」約 4,800 人 (受療率 627) の順となっています (表 4)。

表 4 疾病分類別にみた受療率 (人口 10 万人あたり)

	入院	外来	外来	
			初診	再来
総数	976	5,367	1,064	4,303
感染症及び寄生虫症	12	132	37	95
結核	1	2	1	0
ウイルス疾患	1	34	9	25
新生物	106	202	29	173
胃の悪性新生物	7	20	2	18
気管、気管支炎及び肺の悪性新生物	13	16	2	14
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	6	16	2	15
内分泌、栄養及び代謝疾患	26	335	17	318
糖尿病	14	165	9	156
精神及び行動の障害	187	140	12	128
神経系の疾患	70	142	8	134
眼及び付属器の疾患	8	253	52	202
耳及び乳様突起の疾患	1	110	26	84
循環器系の疾患	181	728	25	702
高血圧疾患	3	524	10	514
(心疾患 (高血圧性のものを除く))	59	114	6	107
虚血性心疾患	14	55	3	52
(脳血管疾患)	106	62	4	58
脳梗塞	62	42	3	39
呼吸器系の疾患	78	512	227	285
肺炎	27	5	1	4
喘息	3	80	23	57
消化器系の疾患	53	970	176	794
皮膚及び皮下組織の疾患	7	191	63	128
筋骨格系及び結合組織の疾患	58	568	51	518
尿路組織系の疾患	34	180	27	154
妊娠、分娩及び産じょく	11	6	1	5
周産期に発生した病態	6	2	0	2
先天奇形、奇形及び染色体異常	4	6	1	5
症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	10	51	16	35
損傷、中毒及びその他の外因の影響	114	195	40	155
健康状態に影響を及ぼす要因及び保護サービスの利用	4	627	255	372

出典：厚生労働省「平成 26 年患者調査」

5. 平均在院日数^{※3}

平成 26 (2014) 年患者調査によると、退院患者の平均在院日数は 28.5 日で全国平均 31.9 日と比較して少なくなっています。

傷病別にみますと、精神障害が 228.9 日、神経系の疾患が 73.8 日、循環器系の疾患が 45.4 日の順となっています。

年齢階級別にみると 64 歳までは約 20 日以内ですが、65～74 歳が 21.1 日、75～84 歳が 26.1 日、85 歳以上が 35.9 日となっており、高齢になるほど長くなっています。

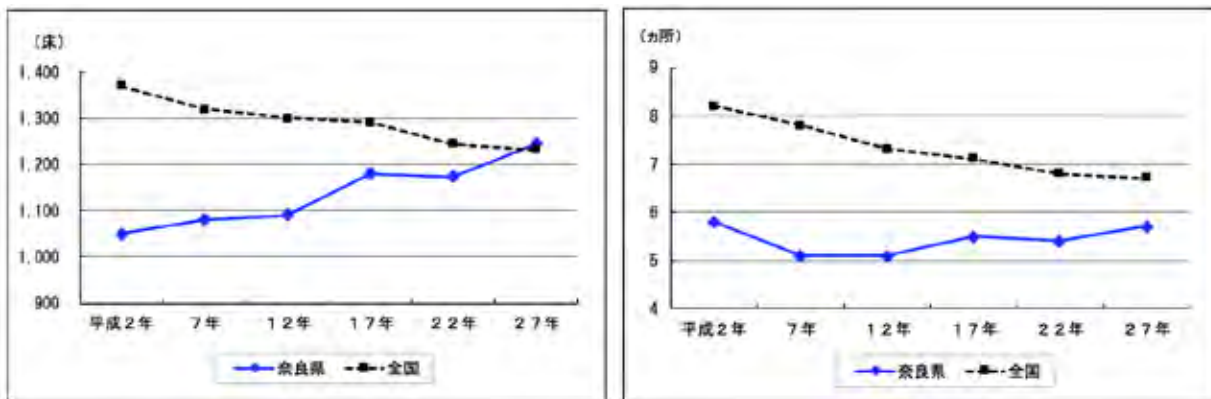
第 5 節 医療提供施設等の状況

1. 病院

病院とは、医療を行う場所で、20 人以上の患者を入院させるための施設をいいます。

平成 27 (2015) 年 10 月 1 日現在、県内の病院数は 78 か所、病床数は 16,973 床 (表 1) で、人口 10 万人あたりでみると、病院数は 5.7 か所、病床数は 1,244.1 床と、全国平均の病院数 6.7 か所を下回っていますが、病床数は平均の 1,232.1 床 (表 2) をわずかに上回りました (図 1、2)。

図 1 病院病床数 (人口 10 万人あたり) の推移 図 2 病院数 (人口 10 万人あたり) の推移



出典：厚生労働省「平成 27 年医療施設調査」

病院数、病床数を、二次保健医療圏ごとにみますと、奈良、西和、中和保健医療圏に多くの病院、病床が集中しており、南和保健医療圏は少ない状況になっています (表 1)。

^{※3} 平均在院日数…平均在院日数については、厚生労働省の公的資料として①患者調査による平均在院日数、②病院報告による平均在院日数、③概算医療費の推計平均在院日数の 3 種類が示されていますが、ここでは①の患者調査による平均在院日数を記載しています。

表1 病床数（病棟種別）

医療圏	病院数 (施設)	病床数（床）					
		総数	精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床
総数	78	16,973	2,890	13	40	3,351	10,679
奈良	23	4,399	587	-	40	741	3,031
東和	12	2,661	86	4	-	544	2,027
西和	18	4,197	836	-	-	894	2,467
中和	20	4,946	1,381	9	-	968	2,588
南和	5	770	-	-	-	204	566

出典：厚生労働省「平成27年医療施設調査」

病床数を人口10万人あたりで種類別にみますと、平成27（2015）年10月1日現在下表のとおりで、一般病床については全国平均を上回っています（表2）。

表2 病床数（病棟種別）（人口10万人あたり）

	総数	精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床
人口10万人あたり病床数（奈良）	1244.1	211.8	1.0	2.9	245.6	782.7
人口10万人あたり病床数（全国）	1232.1	264.6	1.4	4.3	258.4	703.4

出典：厚生労働省「平成27年医療施設調査」

一般病院（74か所）における標榜診療科（重複計上）をみますと、内科が71か所（96%）と最も多く、整形外科61か所（82%）、リハビリテーション科61か所（82%）、外科52か所（70%）等の順となっています（表3）

表3 一般病院の主な診療科別の施設数（重複計上）

診療科	施設数（施設）
内科	71
整形外科	61
リハビリテーション科	61
外科	52
放射線科	47
泌尿器科	35
皮膚科	35
脳神経外科	34
循環器内科	33
消化器内科（胃腸内科）	33
眼科	32
麻酔科	32
小児科	31
神経内科	30
呼吸器内科	25
耳鼻いんこう科	24
精神科	17
産婦人科	14

出典：厚生労働省「平成27年医療施設調査」

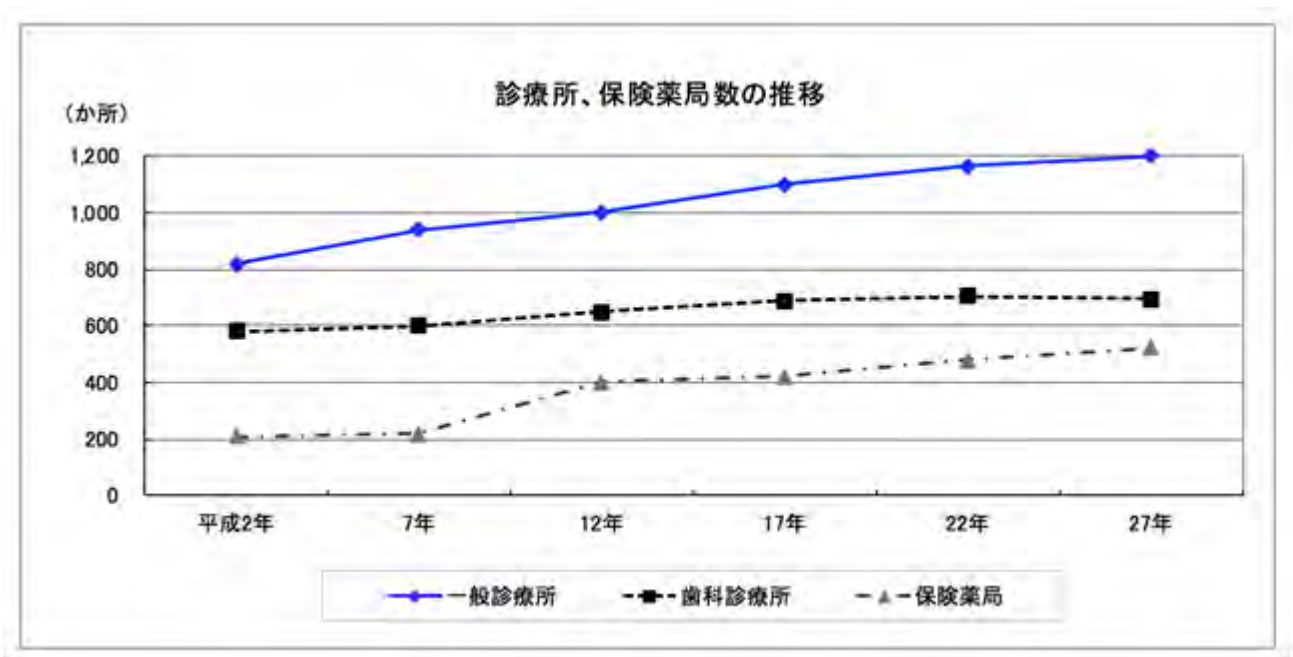
2. 診療所、保険薬局

診療所とは、医療を行う場所で、患者を入院させるための施設を有しないものを無床診療所、19 人以下の患者を入院させるための施設を有するものを有床診療所といいます。

平成 27 (2015) 年 10 月 1 日現在の一般診療所数は 1,199 か所、歯科診療所数は 696 か所で、いずれも増加傾向が続いています。

保険薬局は平成 27 (2015) 年度報告 522 か所で、増加傾向が続いています (図 3)。

図 3 診療所、保険薬局数の推移



出典：厚生労働省「平成 27 年医療施設調査」、「平成 27 年度衛生行政報告例」

一般診療所を人口 10 万人あたりで見ますと、県全体では 87.9 か所で全国平均の 79.5 か所よりも多く、二次保健医療圏では、東和、西和、中和保健医療圏において県平均を下回っています。

歯科診療所を人口 10 万人あたりで見ると、51.0 か所で全国平均の 54.1 か所よりも少なく、二次保健医療圏では東和、西和、南和保健医療圏において県平均を下回っています (表 4)。

表 4 医療圏ごとの診療所数

医療圏		奈良	東和	西和	中和	南和	総数
一般診療所	総数 (施設)	383	160	277	306	73	1,199
	人口 10 万人あたり	106.3	76.3	80.2	81.3	100.6	87.9
歯科診療所	総数 (施設)	199	92	167	203	35	696
	人口 10 万人あたり	55.2	43.9	48.3	54.0	48.2	51.0

出典：厚生労働省「平成 27 年医療施設調査」